

平成 18 年度臨時（第 4 回）理事会議事録

日 時： 平成 19 年 1 月 27 日（土） 14：00～16：00

場 所： 東京都夢の島マリーナマリセンター2 階会議室

出席理事：（敬称略、順不同）

山崎達光、河野博文、戸田邦司、昇隆夫、前田彰一、井手正敬（委任：山崎達光）青山篤、安藤淳（委任：山崎達光）、石橋國雄、稲葉文則、大庭秀夫、中野佐多子、前田多満枝、小池祐司（委任：山崎達光）、棚橋善克（委任：河野博文）、野口隆司、伊藤宏（委任：昇隆夫）、篠田陽史（委任：山崎達光）、河内道夫（委任：河野博文）、大門功（委任：昇隆夫）、吉田豊、宮崎史康、猪上忠彦、馬場正彦、外山昌一（委任：山崎達光）、西田昭二、名方俊介

以上 27 名、内委任状 7 名、欠席 1 名

出席監事：高田尚之、貝道和昭

以上 2 名

欠席監事：一條實昭

以上 1 名

オブザーバー：中山明参与・総務委員長、鈴木保夫参与・会計委員長、川北達也ルール委員長、青淵隆督選挙管理委員長

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 27 名、出席者 26 名（内、委任状 7 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて、山崎達光会長が議長となり、平成 18 年度臨時（第 4 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を昇隆夫専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、馬場正彦、名方俊介の両理事が任命された。

（山崎会長挨拶）

山崎会長から、平成 19・20 年度役員選挙の結果について選挙管理委員会から報告される。2007 年は ISAF100 周年にあたる年で、9 月 1～2 日に世界中のヨットを海に浮かべる計画がある。また JSAF も 75 周年であることから、イベント準備委員会を立ち上げて検討する。その他重要案件につき、ご審議いただきたいとの挨拶があった。

< 審議事項 >

1) レースオフィサー規定改定（案）

名方レース委員長から資料に基づき、JSAF レースオフィサー規定改定案について説明があった。第 5 条の資格認定手続きについて、クラブレースオフィサー認定手続きを明確にした。第 6 条のレースオフィサー名簿への登録について、レースオフィサー制度整備の一環として、大会におけるレースオフィサー起用の便を図るために、ナショナルレースオフィサーだけでなく、すべてのレースオフィサーの名簿を JSAF ホームページに掲載する。また、レース統括委員会からレース委員会に名称を変更しても問題ないとの発言があった。

承認された。

2) 運営規則第 1 章ディングー系全日本選手権退会改正(案)

名方レース委員長から資料に基づき、JSAF 運営規則 第 1 章ディングー系全日本選手権大会(計測に関する修正案)について提案があった。第 3 条(10)の改正理由について、JSAF ワンデザインクラス(ODC)計測委員会の設置に伴う処置であり、計測項目等を決定するという事は、あらかじめ ODC 計測委員会内で協議し、各クラスの計測委員が中心となり、当該クラスの計測項目用紙を作成しておくことである。第 9 条の現行規則を削除する理由は、計測員名簿と体制が整うまでの猶予期間を設置した。第 10 条については、実施年度が経過し、すでに区分を開始・公表しているため削除したとの発言があった。

承認された。

3) 委員会名称変更について

昇専務理事から資料に基づき、委員会名称変更について説明があった。前回理事会において、外洋統括委員会における名称につき「統括」を削除することを審議したが、外山理事から外洋統括委員会預かりとさせていただきたいとの意向があった。しかし、外洋統括委員会も他の委員会機能と同様の構成にさせていただきたい旨、発言があった。

猪上理事から、外洋統括委員会は委員会構成途中にあり、次年度新しく組織した外洋統括委員会内で検討するとの発言があった。

4) 国体競技役員役務について

昇国体委員長から資料に基づき、国民体育大会セーリング競技役員役務について説明があった。前回理事会協議事項の国体セーリング協議実施運営に関して、現状 JSAF 国体委員長が、競技会委員長とレース委員会副委員長を兼務している。このことは同格組織間での調整役が不在になるので、競技会運営上で問題が発生した場合に責任の所在が不明瞭になる。また同格組織間での調整役が不在である。以上より、競技役員の変更が必要との説明があった。実際の国体運営においては「国体セーリング競技指

揮系統図（案）」に沿っているとの発言があった。

名方理事から、開催県の規模や国体運営の実態を鑑み、系統図を修正して運用する場合も少なからずあるであろう。この系統図を理事会で議決した場合は修正の都度、理事会の承認が必要となるので、国体委員会内での議決として国体委員会の裁量範囲として運用した方が現実的ではないかとの発言があった。

馬場理事から、規則として設定するのは問題があるとの発言があった。

川北ルール委員長から、プロテスト委員会事務局の下に審問部 1 部～8 部を明記していただきたい旨、発言があった。

国体セーリング競技指揮系統図（案）の（セーリング競技）競技役員のレース委員会（JSAF レース委員会委員長）の（JSAF レース委員会委員長）を削除、及びプロテスト委員会事務局の下に審問部 1 部～8 部を明記することで、承認された。

< 協議事項 >

1) 平成 19 年度事業計画・予算（案）

昇専務理事から資料に基づき、平成 19 年度事業計画（案）について提案があった。北京オリンピック上位入賞の目的を達成するため、セーリング人口の増大が大切である。以下に重点項目を挙げる。 全国セーリング拠点（ヨットハーバー、マリーナ）の指定管理者制度導入に積極的に取り組み、活動本拠の充実を図る。平成 20 年大分国体より少年男子、同女子種目に中学生 3 年生の導入が決定したので、これを期にジュニアヨットクラブ活動の充実に取り組む。合わせて入門艇である OP 級の普及にも昨年同様取り組む。各地のヨットクラブの活性化を促すために外洋艇によるクラブ対抗レースを推進する。19 年度は関東水域よりはじめ、全国に広めていく。また、各委員会からの事業計画は一読していただきたい旨、説明があった。

河野副会長から、強化拠点としてのナショナルトレーニングセンターの選考及び ISAF ワールドにて北京オリンピック枠を獲得することを重点項目に追加する旨、発言があった。

鈴木会計委員長から資料に基づき、平成 19 年度予算（案）について提案があった。平成 19 年度予算（案）作成にあたって、一般会計では委員会からの要求そのままを収支計上した結果、当期収支差額は約 2 千万円の赤字である。20 年度次期繰越としての予備費を 500 万円見込むとしても約 2 千万円をどのようにするかは、今後各委員会とのヒアリングから会計委員会としてまとめて理事会へ提出するとの発言があった。

河野副会長から、財政健全化の一環として JSAF 環境キャンペーン事業は、収支の明確化また積み立てるシステムが必要と理解できることから特別会計として予算化できないかとの提案があった。

山崎会長から、JSAF 環境キャンペーン事業は特別会計としていただきたい旨、発言があった。

2) 平成 18 年度第 2 次補正予算(案)

鈴木会計委員長から資料に基づき、平成 18 年度第 2 次補正予算(案)について提案があった。一般会計では 12 月末現在予算管理月報から大きく増減がある科目についてのみ修正している。日建レンタコムカップへの協賛金収入と大会講習会費の 1,500 万円、その他、最高審判委員会や弁護士費用にかかった実際の経費を計上している。オリ特会計は補助金等事業に沿った実際の収支で補正しているとの発言があった。

3) 会長表彰規程改訂について

中山総務委員長から資料に基づき、財団法人日本セ・リング連盟表彰規程(改訂案)について提案があった。名称について、「会長表彰」から「財団法人日本セ・リング連盟表彰規程」に変更する。表彰の種類について、優秀指導者賞を設置する。中長期かつ継続的な選手育成、医科学的サポートにより優秀選手を輩出あるいは永年にわたる社会体育の普及振興に極めて大きく貢献した者に贈呈する。表彰対象者選定にあたり、総務委員会の通常業務として審議する。功労賞の基準が抽象的なことから明確な対象者の基準を設定したとの発言があった。

猪上理事から、現行規程がないので比較検討できないが、功労賞の対象基準で理事長以上の通算在任期間 10 年は団体の組織が停滞する可能性があり、再検討していただきたい旨、発言があった。

中山総務委員長から、現行規程では功労賞の対象基準は明確な基準は記載されていない。理事長以上の通算在任期間 10 年としたのは、組織の活性化を期待したものであるとの発言があった。

4) ISAF100 周年キャンペーンについて

河野副会長から資料に基づき、ISAF100 周年キャンペーンについて提案があった。2007 年は ISAF100 周年にあたる年で、9 月 1～2 日に世界中のヨットを海に浮かべる計画がある。JSAF としても参画をするため、イベント準備委員会を立ち上げて検討する。体制は会長一任としていただきたい旨、発言があった。

< 報告事項 >

1) 平成 19・20 年度役員選挙の結果報告

青淵選挙管理委員長から資料に基づき、平成 19・20 年度役員選挙の結果について報告があった。全国区理事選挙において、7 位同数が 3 名あったことによる「くじ引き」で、倭千鶴子氏から選挙管理委員会に「くじ引き」に関して辞退の届出があった。同氏を最下段に「辞退」と記載した報告を訂正し、倭千鶴子氏を 9 位次点と変更する。

水域推薦理事選出において、クルーザー系水域の中国及び九州水域は、3 構成団体のうち 1 団体からの推薦が得られず、空席として理事会へ報告するとの発言があった。

中山総務委員長から、7 位同数に関しては、明確に「抽選に関して辞退」との明記を記載して、現理事・監事、立候補者各位及び加盟団体・特別加盟団体へ報告する。また、JSAF ホームページには結果は掲載しない旨、発言があった。

2) ポートショー2007 について

武村事務局長から資料に基づき、ポートショー2007 について報告があった。2007 年 3 月 15～18 日、パシフィコ横浜および特設棧橋において、ジャパンインターナショナルポートショー2007 が開催される。主催者の日本舟艇工業会からの要請で、JSAF はブースでの物販、イベントステージでの企画、実艇の展示を予定している。また、3 月 18 日開催の JSAF 評議員会をパシフィコ横浜会議室で行うとの発言があった。

3) ナショナルチーム選考レース観戦について

野野原オリンピック特別委員会委員長から資料に基づき、ナショナルチーム選考レース観戦について報告があった。北京オリンピックを翌年に控え、ナショナルチームにご支援いただいているスポンサー各位を対象に、平成 19 年 2 月 3 日、葉山港から大型モータークルーザーにてナショナルチーム選考レースを観戦していただく旨、案内したとの発言があった。

4) 連盟役員選出規程について

中山総務委員長から資料に基づき、前回 11 月 25 日理事会承認の「財団法人日本セーリング連盟役員選出規程」ならびに「役員選出に関する細部事項(19・20 年度)」の確認が行われた。

5) JSAF セーラーズパーティ決算報告

野野原副会長から資料に基づき、JSAF セーラーズパーティ収支について決算報告があった。収支差額は 151,130 円のプラスであったとの発言があった。

6) 12月末予算管理月報について

鈴木会計委員長から資料に基づき、平成18年12月末予算管理月報について報告があった。また、平成18年連盟中間往査での指摘事項は、調査して解決したとの発言があった。

7) 平成18年度及び19年度共同主催・公認・後援願いについて

名方レース委員長から資料に基づき、平成18年度共同主催・公認・後援願いの4大会及び平成19年度共同主催1大会について報告があった。

8) 平成19年1月24日現在メンバー登録状況

武村事務局長から資料に基づき、平成19年1月24日現在のメンバー登録状況について報告があった。総数10,183名との発言があった。

9) 平成18年度臨時(第3回)理事会議事録(案)について

武村事務局長から資料に基づき、平成18年度臨時(第3回)理事会議事録(案)について報告があった。宮崎理事・議事録署名人から一部訂正があるとの発言があった。

平成18年度臨時(第4回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成19年 1月 27日

議 長 会 長 山 崎 達 光

議事録署名人 理 事 馬 場 正 彦

議事録署名人 理 事 名 方 俊 介